資料２

PCB 廃棄物の早期処理に係る JESCO の取組（北九州事業エリア以外）

先行する北九州事業エリアでの取組を基礎としつつ、早期処理に向け北九州事業エリア以外でも以下の取組を進めている。

【掘り起こし支援（登録促進）】

○自治体支援

・環境省地方環境事務所や経済産業省産業保安監督部等と連携しながら、PCB 特措法データ、電事法データ、P 協データと JESCO 登録データとのマッチング支援を行っている。

・また、各事業エリアの環境省地方環境事務所と共催で、都道府県政令市の担当者向け勉強会や施設見学会を開催することで、各自治体のノウハウや課題の共有、関係者間のネットワーク構築を図っている。今後とも各事業エリアにおいて定期的に開催できるよう展開していく計画である。

＜参考＞

開催実績：関東　第１回　平成 30 年２月１日　第２回　６月６日　（予定：第３回　12 月７日）

東北　第１回　平成 30 年９月３日

（予定：中部北陸　第１回　平成 30 年 11 月 13 日／中部東海　第１回　平成 30 年 11 月 20 日）

○各種講演会を通じた掘り起こし支援

・全国各地で開催されている日本電気技術者協会や経済産業省の電気主任技術者向け講演会等において、高濃度 PCB 廃棄物の掘り起こし方法や登録手続について説明を行っており、電気主任技術者等に対して啓発と掘り起こしへの協力依頼さらに関係者への周知依頼を行い、現場での掘り起こしの徹底を図っている。

【総ざらい（契約促進）】

○関係機関との連携及び保管者説明会の開催

・各自治体、環境省地方環境事務所、経済産業省産業保安監督部等の関係機関と連携して JESCO 処理委託契約の締結を進めている。保管者に対しては、個別訪問の他、JESCO 契約手続等の説明会を各事業エリアで開催し、契約促進に努めている（下表参照）。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保管者説明会開催実績（回）	68	89	110

【その他】

〇処理困難物への対応

・超大型変圧器や大型保管容器等、保管場所から搬出が困難な廃棄物、事業所での処理が困難なPCB油等について、案件毎にプロジェクト体制を組み手厚い技術支援を行うことで、対象物の着実な期限内処理を進めている。

〇処理対象物の適正化［廃安定器の仕分け］

・廃安定器の保管場所での仕分け（非PCB廃安定器の分別等）について、保管者にDM発送を行うなど周知徹底及び協力要請を強力に推進している。

・北九州及び北海道JESCO処理事業所においても、事業所内仕分けを実施することで、プラズマ炉へ投入される処理物をできる限り適正化しPCB廃棄物の早期処理に努めている。

（以上）